

## 逆走防止対策試験コースにおける試験参加者の募集について

NEXCO東日本/NEXCO中日本/NEXCO西日本は、E4 東北自動車道 上り線 旧蓮田サービスエリア(以下、「旧蓮田SA」)に整備する逆走防止対策試験コースにおける試験参加者を募集します。

国土交通省において、令和元年9月10日「高速道路における安全・安心基本計画」が策定され、2029年までに逆走による重大事故ゼロを目指すこととされております。高速道路会社としてもこの目標を実現するため、「逆走を未然に防ぐ」「逆走に気づかせる」「逆走が発生しても事故に至らせない」という方針のもと、これまでに標識の設置といった物理的・視覚的対策など、さまざまな逆走防止対策を進めてまいりました。今後さらに逆走対策を強化していくために、自動車と道路施設が連携した対策を進めていきたいと考えています。

その取り組みの一環として、E4 東北自動車道 上り線 旧蓮田SAに規制標識、進入禁止看板、さらには、逆走抑止装置を設置した実走試験コースを整備し、そのコースを希望者に貸し出し、自動車側の逆走防止の新しい技術開発などに活かしていただくこととしました。今般、この取り組みについて参加者を募集します。

### 《募集の概要》

募集期間：令和元年11月22日(金)～令和元年12月20日(金)

試験期間：令和2年1月下旬～令和2年4月上旬(第1期)

令和2年4月下旬～令和2年9月下旬(第2期)

試験時間：9:00～17:00

試験場所：E4 東北自動車道 旧蓮田SA(上り線)

(埼玉県蓮田市黒浜)

### 《募集要項》

・別紙1 旧蓮田SA 逆走防止対策試験コースにおける試験参加者の募集

・別紙2 旧蓮田SA 試験コースの概要

### 《関連リンク》

高速道路における安全・安心基本計画の公表について(令和元年9月10日)

高速道路での逆走対策に関する有識者委員会

## 旧蓮田 SA 逆走防止対策試験コースにおける試験参加者の募集

### 1. 募集の目的（実験目的）

国土交通省において、令和元年 9 月 10 日「高速道路における安全・安心基本計画」が策定され、2029 年までに逆走による重大事故ゼロを目指すこととされております。高速道路会社としてもこの目標を実現するため、「逆走を未然に防ぐ」「逆走に気づかせる」「逆走が発生しても事故に至らせない」という方針のもと、これまでに標識の設置といった物理的・視覚的対策など、さまざまな逆走防止対策を進めてまいりました。今後さらに逆走対策を強化していくために、自動車と道路施設が連携した対策を進めていきたいと考えます。

その取り組みの一環として、東北自動車道 上り線 旧蓮田 SA に規制標識、進入禁止看板、さらには、逆走抑止装置を設置した実走試験コースを整備し、そのコースを希望者に貸し出し、自動車側の逆走防止の新しい技術開発などに活かしていいただることとしました。今般、この取り組みについて参加希望者を募集します。

### 2. 参加条件

参加者は、以下の条件を満たすものとします。

- ① 本試験環境の使用を希望するものは「9. 応募資料」の試験計画書等を提出すること。
- ② 本試験環境を使用するものは、試験結果を取りまとめた報告書を提出するものとし、提出した報告書は有識者委員会および高速道路 6 会社への内容開示に同意すること。
- ③ 本試験環境を使用するものは、今後開催予定である「逆走防止対策公開実験」(R2.9 頃予定)に参加すること。
- ④ 本試験環境等の使用に際して発生する費用は、全て試験実施者の負担とする。ただし、本要項 10.その他 (6) に該当する者を除く。
- ⑤ 開発技術を試験する上で、関係する法令に適合していること

### 3. 応募資格

応募者は、以下の条件を満たすものとします。

- ① 民間企業または大学等であること。大学等とは、国公立大学、高等専門学校、国立試験研究機関、公立試験研究機関、特殊法人、国立研究開発法人、社団法人、研究組合等を言います。
- ② 東日本高速道路株式会社契約規定実施細則（平成 17 年細則第 16 号）第 6 条に該当しない者であること
- ③ 応募資料の提出時に東日本高速道路株式会社から指名停止を受けていないこと
- ④ 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配している者またはこれらに準ずるものとして公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと

### 4. 応募方法

- (1) 資料の作成及び提出

応募資料は、郵送または持参にて提出してください。

(2) 提出（郵送）先

〒100-8979 東京都千代田区霞が関 3・3-2 新霞が関ビルディング 15F

東日本高速道路株式会社 管理事業本部 交通部 交通課 逆走試験参加募集担当宛

## 5. 募集期間・試験貸出期間

(1) 募集期間

令和元年 11 月 22 日（金）～令和元年 12 月 20 日（金）（当日消印有効）

※令和元年 12 月上旬に試験コースの見学会を予定しています。詳しい日程等は改めて発表します。

(2) 貸出者数

大学等：2 者程度

民間企業：10 者程度

を応募資料により選定します。

(3) 試験貸出期間（予定）

第 1 期貸出期間：令和 2 年 1 月下旬～ 令和 2 年 4 月上旬

第 2 期貸出期間：令和 2 年 4 月下旬～ 令和 2 年 9 月下旬

(4) 試験実施時間帯

9 : 00 ～ 17 : 00

試験コースの貸出は 1 週間単位（平日 5 日間）を想定しております。第 1 期貸出期間終了後に、関係機関、試験参加団体での意見交換の実施を予定しております。第 2 期貸出期間においては試験参加団体の意見をもとに試験時間帯の変更や、試験環境の再整備等を実施する予定です。

## 6. ヒアリング等

提出された応募資料の内容等について、ヒアリング等を実施する場合があります。

なお、ヒアリング等を実施する場合は、実施時期、方法及び内容等について、別途、連絡します。

## 7. 試験実施対象者の選定

(1) 選定方法

応募資料及びヒアリング等に基づき、以下の事項を確認の上、試験実施に適しているかどうかを判断し、試験実施対象者を選定します。

- 1) 応募資格等に適合していること
- 2) 十分な実施体制が確保されていること
- 3) 試験実施にあたり安全性に問題がないこと
- 4) 試験検証手法が的確であること
- 5) 試験方針、手順及び工程が妥当であること

ただし、今回の試験実施可能者数に限りがあることから、応募者が貸出者数を上回る場合には応募資料及びヒアリング等に基づき、試験実施に適していると優位に判断される者から選定

します。

(2) 選定結果の通知

応募者に対して選定結果を通知します。結果の通知時期は、令和2年1月中旬頃を予定しておりますが、応募状況等により変更する場合があります。また、非選定通知を受けた場合、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まず）以内に、書面（様式自由）により非選定通知について説明を受けることができます。（非選定理由の説明書請求は郵送（書留郵便に限る）することにより受け付けます。）回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により行います。

(3) 試験実施日の決定

選定の通知を受けた者より、応募資料に記載の試験実施日を決定してまいりますが、選定者相互で希望日が重複した場合には、東日本高速道路株式会社の判断で実施日を変更させていただく場合があります。

(4) 選定通知の取り消し

選定の通知を受けた者が次のいずれかに該当することが判明した場合は、通知の全部または一部を取り消すことがあります。

- 1) 選定の通知を受けた者が虚偽その他不正な手段により選定されたことが判明したとき
- 2) 選定の通知を受けた者から取り消しの申請があったとき
- 3) その他、選定の取り消しが必要と認められたとき

## 8. 試験コース

試験コースについては、別添標識等配置図に示すとおり、東北自動車道 旧蓮田SA（上り線）に設けております。当試験コースは、休憩施設流入部における逆走を想定したものであり、規制標識、逆走警告看板を複数枚設置しております。これら標識の配置は、交通管理者、道路管理者にて設置する標識、または看板の標準的な配置を想定しております。

## 9. 応募資料

応募資料は参加表明書及び試験計画書とします。試験計画書はA4版とし、様式2及び様式3を提出して下さい。試験計画内容の評価は様式3のA4版1枚により行います。使用する文字の大きさは10.5ポイントとします。1枚を越える資料については参考として添付することはできますが2枚目以降は、評価の対象にはなりませんので注意願います。

- (1) 参加表明書（様式1）：参加表明書にて、応募資格の確認を行います。
- (2) 試験計画書（様式2、様式3）

### 1) 記載内容

様式	記載内容	留意事項
様式2	[表紙] 試験計画書	
様式3	逆走事故の現状把握	
	試験実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・試験を実現するための実施体制を記載すること</li><li>・試験責任者を記載すること（試験責任者は開発技術、試験に対して十分な知識を有する者とする）</li></ul>
	試験工程	
	試験概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・本試験にて検証する項目と検証方法を簡潔に記載すること</li></ul>
	試験で開発を目指す技術	<ul style="list-style-type: none"><li>・試験を行う開発技術の概要と技術開発にあたっての留意点を簡潔に記載すること</li></ul>
	開発技術による逆走防止効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・開発技術により想定する逆走防止効果を簡潔に記載すること</li></ul>
	希望試験期間	

### 2) 守秘義務

試験計画書の内容について東日本高速道路株式会社は、第三者に対して開示・漏洩しない義務を有するものとします。ただし、試験計画書作成者の同意を得られた場合はこの限りではありません。

## 10. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とします。
- (2) 参加表明書及び試験計画書の作成及び提出に要する費用は、応募者の負担とします。
- (3) 応募された資料は、本募集にかかる選定評価以外に無断で使用することはありません。
- (4) 応募された資料は返却いたしません。
- (5) 選定の過程において応募者に開発技術に関する追加資料の提出を依頼する場合があります。
- (6) 大学等に限り、本試験の参加に要する交通費、車両および用具の準備等の実費相当分のうち東日本高速道路株式会社が一定の割合を負担することができます。交通費等の負担を希望

される大学等は、試験計画書に実費相当額と内訳を記載してください。（様式自由）

(7) 天災等、いずれの責にも帰すことのできない事象によって生じた試験環境等に係る損害の負担は東日本高速道路株式会社が負い、その他試験施設等に係る損害の負担は試験実施者が負うこととします。

(8) 募集に関する問い合わせに関しては、以下のとおり受け付けます。

1) 問い合わせ先

〒100-8979 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビルディング 15F

東日本高速道路株式会社 管理事業本部 交通部 交通課 逆走試験参加募集担当

[電話 03-3506-0111 FAX 03-3506-0343]

2) 期間

令和元年 11 月 22 日（金）～令和元年 12 月 20 日（金）

（土休日を除く平日の 9:30～17:00 まで。ただし、12:00～13:00 は除く）

## 参 加 表 明 書

「旧蓮田 S A 逆走防止対策試験コースにおける試験参加」

標記試験参加に関する募集について、参加表明書を提出します。

なお、募集要項において示された応募資格にかかる要件と参加条件、その他要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- 東日本高速道路株式会社契約規定実施細則（平成 17 年細則第 16 号）第 6 条に該当しない者であること
- 応募資料の提出時に東日本高速道路株式会社から指名停止を受けていないこと
- 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配している者またはこれらに準ずるものとして公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと
- 2.参加条件、10.その他の記載要件について同意する

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社  
管理事業本部 交通部長 原島 敏明 殿

提出者)	住 所		
	電話番号		
	名 称		
代表者)	役職	氏 名	印
作成者)	担当部署		
	氏 名		
	F A X		
	E-mail		

(様式2)

## 試験計画書

「旧蓮田 S A 逆走防止対策試験コースにおける試験参加」

標記試験参加に関する募集について、試験計画書を提出します。

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社  
管理事業本部 交通部長 原島 敏明 殿

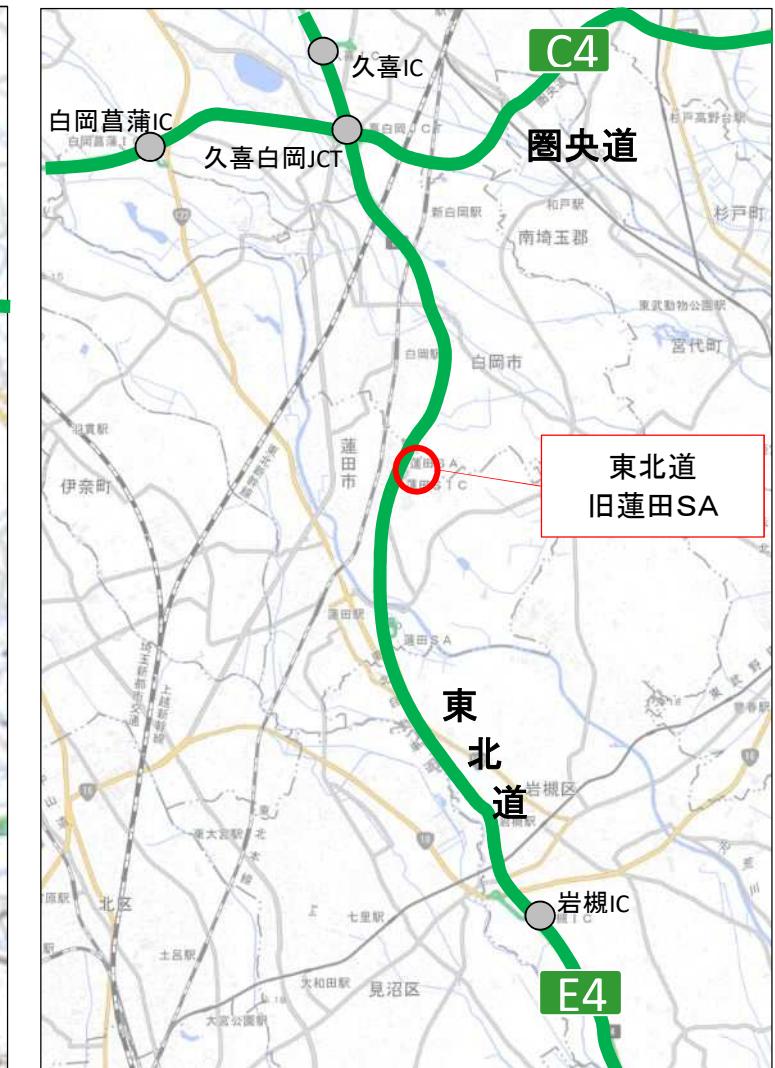
提出者)	住 所				
	電話番号				
	名 称				
	代表者	役職	氏 名	印	
作成者)	担当部署				
	氏 名				
	F A X				
	E-mail				

## 旧蓮田 S A 逆走防止対策 試験計画書

提出者

1. 逆走事故の現状把握	3. 試験工程
2. 試験実施体制	
4. 試験概要	
5. 試験で開発を目指す技術	
6. 開発した技術による想定する逆走防止効果	
7. 希望試験期間	
(参考)開発した技術の商品化スケジュールの想定 (評価対象外)	

## 旧蓮田SA 位置図



※地理院地図(国土地理院)(<https://maps.gsi.go.jp>)をもとに東日本高速道路株式会社が作成

# 試験コース 標識等配置図

[参考図]

